

平成29年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民体育館		
所在地	松原市田井城3丁目1番37号		
事業内容 (設置目的)	市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興に寄与するため、本市に体育館を設置する		
所管部課	市民協働部 いきがい学習課	所属長	課長 津村 直輝 印
指定管理期間	平成26年 4月 1日から平成31年 3月31日まで		
指定管理者	株式会社コナミスポーツクラブ・近鉄ビルサービスグループ		
指定管理料	40,392,000円		

評価項目	評価の基準	評価	
		指定 管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	B
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	B	B
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	B	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	B	B
	施設の利用率（利用者数・稼働率）は昨年度と比べ上昇したか。	B	B
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	B	B
	備品の管理は適切に行われたか。	B	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	B	B
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	B	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	B	B
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	B	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	B	B
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	B	B
	経営状況は良好であるか。（貸借対照表等による）	B	B

〈評価〉 A：優れている B：問題ない C：改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については、予約システムの徹底やホームページ・広報まつばら・折込チラシ・地方情報誌（ぱど）に掲載して取り組まれているが、引き続き平等利用の確保に努められたい。
- ・個人情報保護のための措置については、条例・社内規定は全従業員が閲覧可能であり、市条例に沿って取り扱っているほか、個人情報理解度テストおよびITセキュリティ理解度テストをそれぞれ3回実施しており、引き続き個人情報の保護に努められたい。
- ・苦情に対してもただ対応するだけでなく、苦情発生から対応までの内容を日々の朝礼で共有し、月1回の全体会議で取り上げ、その後月例報告で市に報告を行っており、引き続き徹底されたい。
- ・現在、年に1回のアンケート調査を実施しているが、教室ごと等の項目を設定するなど、さらなるきめ細かな分析を行い、ニーズの把握及びサービス向上に努められたい。
- ・施設利用について、利用者数及び稼働率についても昨年度より上昇しているが、さらに利用者数の増加が望まれる工夫を講じられたい。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守等については問題なく実施されていると認められる。
- ・備品の管理においては、年1回の調査を実施しており、破損品については、随時修理して市へ報告しており、引き続き適正な管理を行ってほしい。
- ・職員の研修については、個人情報保護研修・インストラクター研修・災害緊急時シュミレーション研修等、積極的に受講させている。
- ・緊急時の対応については、緊急連絡網及び安全マニュアルを整備されており、引き続き、円滑な対応に努められたい。
- ・管理経費については、更なる縮減を求める。
- ・自主事業について、事業計画を上回る実績となっており、引き続き施設の目的に沿った事業を展開してほしい。

「指定管理者の経理について」

全体としては問題ないと思われる。

平成29年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民道夢館		
所在地	松原市阿保4丁目210番地の7		
事業内容 (設置目的)	武道その他のスポーツ及びレクリエーション等を通じて青少年に夢を与えるとともに、市民の健全な心身の維持増進に寄与するため、設置する。		
所管部課	市民協働部 いきがい学習課	所属長	課長 津村 直輝 印
指定管理期間	平成26年 4月 1日から平成31年 3月31日まで		
指定管理者	株式会社コナミスポーツクラブ・近鉄ビルサービスグループ		
指定管理料	38,727,720円		

評価項目	評価の基準	評価	
		指定管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	B
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	B	B
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	B	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	B	B
	施設の利用率（利用者数・稼働率）は昨年度と比べ上昇したか。	A	A
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	B	B
	備品の管理は適切に行われたか。	B	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	B	C
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	B	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	B	B
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	B	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	B	B
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	B	B
	経営状況は良好であるか。（貸借対照表等による）	B	B

〈評価〉 A:優れている B:問題ない C:改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については、予約システムの徹底やホームページ・広報まつばら・折込チラシ・地方情報誌（ぱど）に掲載して取り組まれているが、引き続き平等利用の確保に努められたい。
- ・個人情報保護のための措置については、条例・社内規定は全従業員が閲覧可能であり、市条例に沿って取り扱っているほか、個人情報理解度テストおよびITセキュリティ理解度テストをそれぞれ3回実施しており、引き続き個人情報の保護に努められたい。
- ・苦情に対してもただ対応するだけでなく、苦情発生から対応までの内容を日々の朝礼で共有し、月1回の全体会議で取り上げ、その後月例報告で市に報告を行っており、引き続き徹底されたい。
- ・現在、年に1回のアンケート調査を実施しているが、教室ごと等の項目を設定するなど、さらなるきめ細かな分析を行い、ニーズの把握及びサービス向上に努められたい。
- ・施設利用について、市民道夢館の利用状況については、利用件数及び居室利用人数、チャレンジドームについて、増加となり、施設全体としては、事業計画を上回る実績となっている。引き続き、空き室を利用した自主事業を定着させるとともに、自主事業による稼働・利用者向上に努められたい。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守等については問題なく実施されていると認められる。
- ・備品の管理においては、管理台帳の整備、また棚卸等を定期的に行い、より適正な備品の管理に努められたい。
- ・職員の研修については、積極的に受講させている。
- ・緊急時の対応についてはマニュアル等も整備されており、引き続き訓練等の実施等を行い緊急時の場合の円滑な対応に努められたい。
- ・管理経費については、更なる縮減を求める。
- ・自主事業について、施設の目的に沿った事業を展開している。

「指定管理者の経理について」

全体としては問題ないと思われる。

平成29年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民プール		
所在地	松原市田井城3丁目111番地の1		
事業内容 (設置目的)	市民の健全なスポーツ・レクリエーション活動に資し、もって健康の増進と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、本市に水泳プールを設置する。		
所管部課	市民協働部 いきがい学習課	所属長	課長 津村 直輝 印
指定管理期間	平成26年 4月 1日から平成31年 3月31日まで		
指定管理者	株式会社コナミスポーツクラブ・近鉄ビルサービスグループ		
指定管理料	16,740,000円		

評価項目	評価の基準	評価	
		指定 管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	B
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	B	B
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	B	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	B	C
	施設の利用率（利用者数・稼働率）は昨年度と比べ上昇したか。	B	B
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	B	B
	備品の管理は適切に行われたか。	B	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	B	B
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	B	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	B	B
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	B	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	B	B
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	B	C
	経営状況は良好であるか。（貸借対照表等による）	B	B

〈評価〉 A：優れている B：問題ない C：改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については、予約システムの徹底やホームページ・広報まつばら・折込チラシ・地方情報誌（ぱど）に掲載して取り組まれているが、引き続き平等利用の確保に努められたい。
- ・個人情報保護のための措置については、条例・社内規定は全従業員が閲覧可能であり、市条例に沿って取り扱っているほか、個人情報理解度テストおよびITセキュリティ理解度テストをそれぞれ3回実施しており、引き続き個人情報の保護に努められたい。
- ・苦情に対してもただ対応するだけでなく、苦情発生から対応内容を日々の朝礼で共有し、月1回の全体会議で取り上げ、その後月例報告で市に報告を行っており、引き続き徹底されたい。
- ・現在、アンケート調査を行っていないため、ニーズの把握及びサービス向上につながるような取組に努められたい。
- ・施設利用について、前年度より減少しているが、台風や緊急工事による影響が大きく、引き続き利用者増加に努められたい。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守等については問題なく実施されていると認められる。
- ・備品の管理においては、管理台帳の整備、また棚卸等を定期的に行い、より適正な備品の管理に努められたい。
- ・職員の研修については、積極的に受講させている。
- ・緊急時の対応についてはマニュアル等も整備されており、引き続き訓練等の実施等を行い緊急時の場合の円滑な対応に努められたい。
- ・管理経費については、印刷製本費や光熱水費等事務費が縮減しており、引き続き効率的、効果的な運営に努められたい。
- ・自主事業について、幼児・小学校向けの教室を3期開講実施しており、引き続き施設の目的に沿った事業を展開してもらいたい。

「指定管理者の経理について」

全体としては問題ないと思われる。